

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第156号 2022年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

目次

2022年度日本女性学会大会報告……………	1	会員の著書紹介……………	6
シンポジウム報告……………	1	会員の著書紹介募集……………	6
シンポジウム参加者から……………	2	次回大会お知らせ……………	6
パネル報告・ワークショップ報告……………	3	会費納入のお願い……………	7
個人研究発表一覧……………	5		

2022年度日本女性学会大会（オンライン）報告

日程：6月18日（土）、19日（日）

大会シンポジウム

「ジェンダー化された表象とフェミニズム」

パネリスト：吉良智子、田中東子、前之園和喜

コーディネータ：古久保さくら、荒木菜穂

シンポジウム報告

「ジェンダー化された表象とフェミニズム」とは、女性学では長らく議論の続いてきたテーマである。性差別に声を上げてきた歴史へのリスペクトの一方、表象を楽しむ自由も、という各論併記で終わらないためには我々はこのテーマとどう向き合っていけばよいのか。

吉良さんのお話では、美術史における表象への解釈に見られる性差別やジェンダーによる非対称性への批判の歴史、それらにたいする美術界の反応にもジェンダー的な問題が見られることについて、多様な事例ともに紹介いただいた。前之園さんには、性差別の文脈で批判されやすい二次元美少女キャラという表象について、ジェンダーや差別のしくみを知りつつ、楽しむための考え方の道筋や方法論の提案をいただいた。田中さんのお話では、現在のメディア状況や性的表象をめぐる対立が起こる背景、性差別表現が様々な新たなネットメディアに無批判に継承されたり、女性向けメディアにも性差別的な内容が散見されたりする複雑な状況において、差別や暴力の批判の戦略をどのように練り直したらいいのかという重い問題提起をいただいた。質疑等も通じ、性差別を批判しつつ、楽しむためのルールを伴う制度やリテラシーなどの必要性、その際、対話や、様々な意見が交わされる機会が重要であることが総括的に確認される場となった（荒木菜穂）。

シンポジウム参加者から

大会シンポジウムの感想

会場敬子

昨今、女性表象における問題点を指摘すると、それに対する反論として、たかがイラストだからとか生身の女性を使っていないから問題ないという反論が寄せられるが、それは表象における権力関係を読み取れない人々からの反応であるということ吉良智子さんが指摘した。さらにそのような反応が出てくるのは、表象が発出するメッセージを読み取る教育を日本の美術教育が行っていないからであるという指摘がされ、多くの人が気づいていない重要な点だと思った。前之園和喜さんは、「美少女キャラ」が炎上する要素を3つの軸から明確に整理し、とても興味深かった。田中東子さんは、メディア環境の変化、とくにメディアの「受け手」と「送り手」の区別があいまいになったこと、従来分けられていたメディア空間が地続きになったことを指摘した。また田中さんは、女性自身による自由な性表現が男性性を物として消費している現状にも言及され、全体としてとても勉強になったのだが、第二波フェミニズムによる「女性と表象」研究を第三波以降のフェミニズムがどのようにそれを継承し、また批判しているのかについてもっと言及してほしかった。

「ポルノ規制派フェミニスト対表現の自由派」の二分法を越えて——「ジェンダー化された表象とフェミニズム」シンポジウムの感想

高橋 幸

日本の第四波フェミニズム運動において「萌え絵広告」批判は、現在重要な闘争の場になっている。この闘争は「ポルノ規制派フェミニスト対表現の自由派」という、既視感のある二分法で理解されがちであるが、この二分法そのものがアンチフェミニストに利するものであることを踏まえれば、それを乗り越えるための腰を据えた議論が必要であることは論をまたない。本シンポジウムは、まさにそのような議論の場を切り拓くものであり、萌え絵広告の性差別性を明らかにするだけでなく、それが含み持つ新たな問題をも示すものであったという点で、すばらしい会であった。

吉良智子さんの報告は、ジェンダー美術史の方法論的立場から、萌え絵広告の性差別性を明らかにするもので

ある。表象とは現実の反映というよりも表現者の欲望を含んだ視線（ゲイズ）の反映である。したがって、萌え絵が広告として流通することは「女性」にそのような（性的欲望からなる）まなざしを向けることを正当化するものであり、この点で問題があるという議論を明瞭に示された。

前之園和喜さんは、さらに具体的な「美少女キャラ表象」（一般的に「萌え絵」とよばれるもの）の分析に踏み込み、「問題のない美少女キャラ表象」もあることを指摘した上で、問題のある／ないを判断するための基準を提言された。「春画」の存在によって「浮世絵」というジャンル全体が「悪い」と言うことができないように、「性的な＝エロを含むイラスト」表現が可能であるからといって「美少女キャラ表象」全体を「悪い」と言うことはできない。新しいジャンルやメディアに対する偏見まじりのフォビアに陥ることなく、なるべく客観的に判断していく必要があるという指摘は重要なものである。前之園さんが提示したS-C-N（Sexual, Character, Necessity）の3軸からなる基準は、「美少女キャラ」という新しい表現文化に対応できるだけでなく、「女性」を用いた広告全般にも適用できる点で優れたものであると思う。

田中東子さんは、「萌え絵はすべてポルノ」であり「萌え絵を愛好しているのは男オタクだ」という思い込みが「ポルノ規制派フェミニスト対表現の自由派」という二分法を根底で支えていると道破し、女性たちによる萌え絵の制作および享受という実践を不可視化する点で問題があることを指摘した。女性による萌え絵愛好の事実や、女性による「男性の性的モノ化」とでも言えるような萌え絵の生産消費者（prosumer）的実践について、田中さんが具体例を挙げながら強調したことも現代の重要な論点を明示するものとして印象的だった。このような現状を踏まえれば、「萌え絵は女性差別」という単純化された「フェミニスト」的主張は、現実から乖離した教条主義であり、性別によって扱いを変えるダブルスタンダードに陥っていると看做ざるをえない。

もちろん、男性による女性表象のポルノ的消費が「空気」のように蔓延している現在のジェンダー非対称な社会状況を踏まえれば、「問題のある萌え絵広告」に声を上げていくことは重要である。だが、萌え絵の全てがポルノではないし、女性の萌え絵愛好者も多い。新たなメディアに対するフォビアに陥ることなく、女性アクターの萌え絵実践も視野に入れながら、「問題のある萌え絵広告」に対して的確に声を上げ、制度レベルの変化を要求していくことが重要だという見通しを持つことができた。

フロアからの質疑も含め後半の議論でも多様な論点が出た。それらをすべてまとめることはできないが、運動方針の形で整理するならば、(1)引き続き女性差別的な広告に対して声を上げていくことが重要であり、(2)性差別的な広告の再発防止のためには、それが制作・放映されるに至ったプロセスの開示も求めていく必要がある。また、(3) LGBTQ 差別や障害者差別、人種差別等の禁止とも連携した包括的な「公的広報の手引」（内閣府および各地方自治体）の改訂を、新たなメディア表現技法の登場とメディア環境の現状を踏まえて、行っていくことが喫緊の課題である。

「フェミニズムと表象」をめぐる課題の射程

山口真紀

ジェンダー化された表象をめぐる問題は、司会の荒木さんも話されていたようにフェミニズムにとって「古くて新しい」。性差別表現は公的空間に未だ“新た”に登場し、美少女キャラや SNS といった“新しい”対象や場において展開されている。

シンポジウムではこの「新しさ」を捉えるために、美術史・キャラクター分析・メディア論等の視角から「炎上」をひとつのキーワードに、「なぜそれらが性差別として理解されにくいのか」についての論点整理がなされた。その上で発題者からは、表象を読解・分析する教育の必要や、炎上を避ける表現の可能性が提起された。ディスカッションを通して、「説明不要」と投げ出さず、その都度議論と説明を重ねていくことが、これまでも、そしてこれからもフェミニズムの課題であると改めて確認した。ただしそれは、「炎上」に社会の無理解を感じざるを得ない現状において、個々の実践としては徒労に感じてしまうことも多いだろう。

議論に触発され、ジェンダー化された表象の問題点や改善についてとともに、フェミニズム的表象をいかに展開し、保護するののかという側面についてもまた、「フェミニズムと表象」をめぐる課題の射程にあるのではないかと考えた。例えば 2019 年のあいちトリエンナーレ「表現の不自由展」における、「平和の少女像」に対する苛烈なバッシングは記憶に新しい。この事例では、性暴力の存在と撲滅を社会に突きつけるフェミニズム的表象が、排外主義やミソジニー、そしてナショナリズムが駆動する場において「炎上」し、貶められ、排除された。フェミニズムはどのようにこれに抗していくことができるのか。

フェミニズムの課題は、ある表象に対する具体的な分

析を重ねながら、その先で、「公的空間にどのような表象を歓迎し、そして退けるのか」という根源的な問いに向き合い、応えるものである。そのように考え始めると、疲れ気味になっていた気持ちも奮い立つ思いがした。

パネル報告・ワークショップ報告

第2分科会

パネル報告

政策・ジェンダー・世代・NPO の視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して (VOL.7)

報告者：長安めぐみ、近藤佳美、
藤井しのぶ、中村奈津子
司会：渋谷典子

「政策・ジェンダー・世代・NPO の視点で見つめる女性の社会活動—社会へ届く活動を目指して (Vol.7)」を全体テーマとしたパネル報告は、2015 年度から 2021 年度（2020 年度は大会が休止）まで実施され、第 7 回目となる。

今回は、(1)デート DV110 番～自然言語解析を援用した取り組み（長安）、(2) キャリア教育とジェンダー～若者対象キャリアデザイン講座「みらいカフェ」からみえること（近藤）、(3)ジェンダーの内的抑制に着目したエンパワーメントについて～キャリア支援の実践から（藤井）、(4)公共サービスにおける「エッセンシャル・ワーカー」へのヒアリング調査分析（中村）の 4 報告を行った。

これら 4 報告の主たるテーマは異なっているが、それぞれの分野からジェンダー平等の実現を目指し、自発的な動きを展開していることが特徴である。手法としては、自然言語解析、インタビュー調査、アンケートによる分析等をはじめ、実践している活動そのものから課題を見出し、その解決方法を検討するといった方向性も見られた。また、基盤となっている活動は、女性たちが中心となり NPO 法人等として社会へ影響力を与えている点にも特徴がある。

参加者からは、「DV 相談員が、相談者一人ひとりに向き合っている姿勢が理解できた」、「性別役割意識がキャリア支援に与える影響に関心をもった」、「次代の若者たちへ、ジェンダー視点でキャリア支援を行うことの重要性を実感した」、「公共サービスの持続可能性について、今後も検討していくことが必要」等、コメントが寄

せられた。今回の大会で得られた示唆を基にして、今後も「社会へ届ける活動」を継続していく。

(文責：渋谷典子)

第3分科会

ワークショップ1

面会交流ヒアリング調査の中間報告～必要な支援・法制度のあり方を考える～

高田恭子

本WSでは、離婚後の面会交流のあり方を検討することを目的に、同居親(母)を対象に実施した11件のヒアリング調査の中間報告を行い、その報告に基づいて議論を行うことを目的とした。ヒアリング調査は、協力者のライフストーリーとして再構成し、各ケースの特徴や他のケースとの共通性を分析している。その中間報告として、松村歌子(関西福祉科学大学)より11ケースの概要と2ケースを取り上げたケース報告が、高田恭子(広島大学)より、父母間のコミュニケーション、子どもにとっての面会交流、「氏の変更」が子どもに与える影響、DVの4つに焦点をしばって調査分析の報告が行われた。その報告を受けて、山崎新(弁護士)より、子どもにとって面会交流が多様な意義を持つことや、継続可能な面会交流の合意に向けて離婚時に可能な支援や制度が何かについて、阿川真澄(面会交流支援者)より、適切な親ガイダンスの必要性や、同居親の経済的、精神的、環境的落ち着きが要になるとのコメントがあった。それらを受けた討論として、井上匡子(神奈川大学)より、調査結果を制度評価や制度の改革提言に繋げていくために必要な検討事項や子どもからの評価の必要性が、村本邦子(立命館大学)より、子どもの意見の取り入れ方や面会交流を子どもの成長に必要な家族システム全体の中で相対化して位置づける必要性等について提示された。本WSでは、調査結果をWSで共有し、具体的な当事者支援の視点を加えて議論を行うことで、本ヒアリング調査の意義を再確認し、今後の分析において重視すべき課題や視座を得ることができた。本WSの協力者および参加者に深く感謝を申し上げたい。

第5分科会

ワークショップ2

公共サービスとその支え手のこれからを考える

瀬山紀子

単年度毎に雇用される不安定な非正規公務員の著しい増加。また、専門職と言える職(図書館司書、学芸員、保育士、学校教員、消費生活相談員、女性相談員、ケースワーカー等々)の非正規化が進み、正規公務員がジェネラリストとして育成されている公務員制度のあり方。そうした、現在の行政のあり方について、まず、現状を確認し合い、この先の課題を考えていこうと開いたワークショップ。

前半は、公務非正規女性全国ネットワークが行った調査と、「公共サービスにおける「エッセンシャル・ワーカー」ジェンダー視点で見える化プロジェクト」が実施した公務員へのインタビューをもとに、公共サービスの支え手の実態や、支え手の労働環境が適切でないためにサービスの質の低下が懸念されている問題状況を共有した。後半は、約20名の参加者が2グループにわかれ、自己紹介、感想交換を実施し、全体での共有、意見交換の時間を持った。

参加者は、研究者の他、現在、「男女共同参画センター」で働いている人や、過去に働いていた経験がある人、フリーランスでキャリアカウンセラーとして働いている人など、多様な背景をもつ人たちだった。意見交換の中では、非正規公務員の問題と公務の委託化、民間化の問題は共通の課題として考えていく必要があること、状況を是正していくために自治体毎にある男女共同参画計画を有効に機能させていけないかといった提案などがなされた。

コロナ禍で、いくつかの公共の現場は、深刻な人員不足に見舞われた。これまでの「効率化」が、緊急時に大きなリスクとなることが改めて明らかになった。では、この先、どのような展望を描いていけばよいか。公共サービスの担い手が、不安定な生活に陥るような現在の状況をどう変えていくか。短い時間ではあったが、参加者が発言しあいながら考えていく時間となった。

ワークショップ3

大学におけるジェンダー教育の困難とより良い実践を考える

司会：柳原恵 報告：茶園敏美

教員と受講生の双方向性を重視するアクティブラーニングが推奨される中、大学教育におけるジェンダー論系の科目では、受講生からのヘイトコメント（性差別的悪意を含むコメント、教員の人格や研究分野に対する根拠に基づかない誹謗中傷を含むコメント：HC）などが教員の精神的な負担となっている。従来、教員側個人の問題（教育能力の問題等）だと教員自身も捉えて個人的に対処しようとしてきたが、これはジェンダー研究を取り巻く政治的な状況、女性差別的な文化とも密接に関わる問題（個人的なことは政治的なこと）である。

このような問題意識によって企画された本ワークショップは、教育の現場において教育者が直面する困難な経験を共有すること、より良いジェンダー教育の実践について意見交換すること、そして教育者同士の連帯の構築をめざしたものである。

まず、話題提供として、茶園敏美氏よりジェンダーおよび性暴力関連の授業を実施するにあたっての困難が報告された。教員側のジェンダーが学生に影響を与える問題や、授業中にフラッシュバックを起こす学生への配慮、また非常勤の女性教員が孤立しやすい問題も指摘された。

ディスカッションでは、ジェンダー論に反発を抱く傾向のある学生に対して学修への動機付けになるようなグッドプラクティス事例が各参加者より紹介された。また、HCの背景にある学生同士の人間関係の問題や、ジェンダー教育におけるオンライン授業の功罪についても議論された。さらに、学生の授業評価が人事評価に結びつくため、学生の反発を招きやすい差別や人権関連の授業を担当する教員が不利になるという構造的な問題も提起された。最後に、ディスカッションの論点および効果的な教材として紹介された書籍や動画を主催者側で整理し、参加者へ共有した。各地の教育現場で孤立奮闘している教育者たちが緩やかに連帯するエンパワメントの場の必要性も改めて確認された。

個人研究発表

第1分科会

永山理穂●「女の職場」と「女の仕事」：美容産業従事者女性は「女性職」としての自らの職場・仕事をどう解釈するのか

石川茉耶●ジェンダーの観点から美の不均衡を考える

井上 瞳●もう一つの沈黙：性暴力被害者支援において作動する表象＝代理の暴力性に着目して

大野聖良●「接待」と「国際交流」：招聘業界における「興行」の言説編成の考察

第4分科会

真野孝子●フェミニズム文学批評の変遷：時代と共に変化する読みの視点

于 寧●中国における同性愛主体の浮上の歴史：1910年代以降の大衆メディアを中心に

竹内 愛●ネパール・旧王都パタンの女性自助組織のネットワークによるコミュニティの災害レジリエンス向上に関する一考察

横山美和●米国の産児調節をめぐる規制法と医師例外規定をめぐる論争について

会員の著書紹介（出版年月が古い順）

- リサ・ラッツ 著、杉山直子 訳『パッセンジャー』小鳥遊書房、2021年
- 堀川修平 著『気づく 立ち上がる 育てる—日本の性教育史におけるクィアペタゴジー』エイデル研究所、2022年
- 杉田映理・新本万里子 編『月経の人類学—女子生徒の「生理」と開発支援』世界思想社、2022年
- 熊田一雄 著『格差社会の宗教文化—「民衆」宗教の可能性を再考する』風媒社、2022年
- 飯野由里子・星加良司・西倉実季 著『「社会」を扱う 新たなモード—「障害の社会モデル」の使い方』生活書院、2022年
- 佐藤文香 著『女性兵士という難問—ジェンダーから問う戦争・軍隊の社会学』慶應義塾大学出版会、2022年
- シーラ・ジェフリーズ 著、GCジャパン 翻訳グループ（森田成也、キャロライン・ノーマ、千田有紀、佐藤律）訳『美とミソジニー—美容行為の政治学』慶應義塾大学出版会、2022年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当

西倉実季

次回大会お知らせ

開催日程：2023年6月、会場：未定、開催形式：未定

決まり次第、メールニュースでお知らせします。

会費納入のお願い

- 2022 年度までの会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座
口座記号番号 00890-6-31306
加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております

- ・ 400 万円未満（無職・学生含む）：6,000 円
- ・ 400 ～ 600 万円未満：8,000 円
- ・ 600 万円以上：10,000 円

- 3 年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第 4 条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員みなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

- 永年会員制度をご活用ください

2021 年度から永年会員制度が開始されました。前年度までの会費を納めている 65 歳以上の会員は、前年度会費額の 3 カ年分の納入によって会費完納とし、永年会員とすることができます。振り込み時に「永年会費」とお書きください。

65 歳以上の会員の皆さま、どうぞご活用ください。